

新型コロナウイルス感染症対策として 非対面・非接触納付を推進しています

町税は口座振替による納付が一番便利です

町税の納め忘れ防止のため「口座振替による納税」をしませんか？ 簡単便利な口座振替の手続きをお願いします。

＜令和3年度口座振替スケジュール＞

振替月	振替日 (納期限日)	税 目			
		町県民税	固定資産税	軽自動車税	国保税
令和3年4月	4月30日(金)			全期	
5月	5月31日(月)		1期		
6月	6月30日(水)	1期			
7月	8月2日(月)		2期		1期
8月	8月31日(火)	2期			2期
9月	9月30日(木)				3期
10月	11月1日(月)	3期			4期
11月	11月30日(火)				5期
12月	12月27日(月)		3期		6期
令和4年1月	1月31日(月)	4期			7期
2月	2月28日(月)		4期		8期
3月	3月31日(木)				9期



※振替日前日までに残高の確認と入金をお願いします。
※何らかの理由で引き落としにならなかった場合は、翌月はじめに口座振替不能通知（納付書）が郵送されます。

【軽自動車の車検を受ける方 車検の際は納税証明書が必要です】

- ①軽自動車税を口座振替している方は、5月11日(火)に納税証明書を郵送することから、4月30日(金)から5月13日(木)まで、有効な納税証明書がない状態となります。この期間を避けて車検を受けてください。
- ②納付書で納めている方は、控えに納税証明書がついています。車検証と一緒に保管してください。

■問合せ：税務町民課納税係 ☎0234-42-0136

税公金セルフ収納機を設置しました

セルフ収納機が納付書を自動認識し、現金で入金することで納付ができます。領収書の押印や切り離しを機械が行うため、窓口での待ち時間を削減することができ、非対面のため、新型コロナウイルス感染症対策として安全安心にご利用できます。

●設置場所：役場A棟会計室前

※納付書に水ぬれ、やぶれ、ホッチキス止め、テープ貼りなどがある場合は、お取り扱いができません。
※はがきタイプの納付書は、「宛名」部分を切り取ってからご利用ください。

■問合せ：会計室出納係 ☎0234-42-0194



町税等のスマホ納付が始まります！

納付窓口に出向くことなく、いつでもどこでも納付できます。昨年度開始した、「コンビニ納付」とともに紹介します。

【コンビニ納付】

★納付できる町税等は？

個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、学童保育料、幼稚園給食費およびバス負担金、預かり保育料、育英資金返還金、町営住宅使用料、ガス上下水道使用料

★納付できる場所は？

全国の主なコンビニや一部のドラッグストア、スーパー等で納付できます。



【スマホ納付】

4.1(木)
スタート!

★納付できない町税等は？

コンビニで納付できる町税等の内、**軽自動車税、育英資金返還金は納付できません。**

★納付できる決済アプリは？

LINE PayとPayPayです。



★コンビニ納付・スマホ納付で使用できない納付書は次のとおりです ※金融機関や役場の窓口で納付ください。

- ▶バーコードが印字されていないもの
- ▶納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの ▶取扱期限が過ぎているもの
- ▶破損、汚損などのためバーコードを読み取れないもの ▶金額を訂正してあるもの

★スマホ納付の利用方法 ※詳しくは、LINE Pay、PayPayのHPを確認ください。

LINE Pay

- ①LINE Payを開く。
- ②「請求書支払い」を押す。
- ③納付書のバーコードを読み込む。
- ④納付内容の確認後、「決済」を押す。
- ⑤パスワードを入力する。
- ⑥納付完了画面が表示される。

PayPay

- ①PayPayを開く。
- ②「スキャン」ボタンを押す。
- ③納付書のバーコードを読み込む。
- ④納付内容の確認後、「支払う」を押す。
- ⑤納付完了画面が表示される。

★注意点

- ▶スマホで納付する際、決済アプリの残高が不足している場合は、納付できません。
- ▶領収証書や軽自動車税の納税証明書が必要な場合は、納付書裏面に記載のある金融機関やコンビニで納付ください。
- ▶スマホで納付した納付書は、再度ご利用にならないでください。

■問合せ：税務町民課納税係 ☎0234-42-0136